

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	専門職大学院社会起業研究科		
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u>) ・ 夜間 ・ (<u>土日</u>) ② 通信 スクーリング(回数 回)		
指定講座番号(15桁)	1410063	—	2220011 — 3
講座の創設年月日	2020年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(11人) (2023年度入学者) 修了者数(12人) (2023年度修了者)
	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間	2025年9月30日まで	
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間 最低428.75時間
1. 教育訓練目標			
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input checked="" type="checkbox"/> 専門職大学院 (社会起業修士(専門職)) <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	相模女子大学 専門職大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	受験資格:各入学試験要項に定める。 資格取得のための要件:入学後に配付するハンドブック、シラバスに記載。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	イントレプレナー型社会起業家(企業・組織内での社会起業開発)、ローカル型社会起業家(地域での社会貢献事業の起業)、グローバル型社会起業家(国際NPO等での活躍)。		
2. 教育訓練の内容			
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名	
社会起業研究科カリキュラム参照		各科目担当教員が指定するもの	
https://www.gsse-sagami.jp/curriculum/			
基礎科目 6単位必修	73.50		
教養科目 2単位選択必修	24.50		
マネジメント専門科目 10単位以上選択必修	122.50		
社会起業関連専門科目 6単位以上選択必修	73.50		
演習科目 1単位以上選択必修	12.25		
プロジェクト科目 10単位必修	122.50		
* 1単位=105分授業×7回(合計:12.25時間)で計算			
合計:必修科目・選択必修科目をあわせて35単位以上修得することが修了要件	428.75		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)			
①受講するに当たって必要な実務経験等	不問		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	大学卒業以上もしくはそれと同等		
③その他			

〔特記事項〕

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数 (2023年度)	12	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数 (2022年度)	19	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12	人	受験率(③/②)	63	%
④ ③のうち合格者数	12	人	合格率(④/③)	100	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	4	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	8	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		12	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人	②A: 就業者計	8
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	3	人		
	4 非就業	4	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	8
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	3	人		
	4 円滑な転職に役立つ	1	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	4	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	4
	2 希望の職種・業界で就職できる	1	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ	1	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	4
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	2	人		
	4 就職していない	1	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	12
	2 おおむね満足	6	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

非就業者4名のうち3名が就職した。「大変満足」+「おおむね満足」で92%となる。受講開始時就業者8名のうち、賃金が上昇した者が2名いる。事業展望、経営方針、経営戦略が具体化した、考えが整理できて自己の成長につながった、多くの人に受講してほしい、などの声があった。

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	次項6(3)、(4)に記述。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法																															
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	各科目担当教員に受講者名簿を配付し、毎回の授業で出欠をとっている。単位付与は、全7回授業のうち3分の2以上の出席が最低条件となる。また、各科目シラバスに「成績評価」を明記している。																														
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	各科目担当教員は授業内において、レポート課題や試験を課すことで学生の習熟度を把握し、成績評価を行っている。																														
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	所定の修了要件を満たし、起業・事業開発最終報告書の提出及び発表を行い、審査に合格すること。																														
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	指導教員の指導のもと起業・事業開発最終報告書(修士論文相当)を作成し、論文の審査及び面接試験を行い、相模女子大学専門職大学院社会起業研究科教授会においてコースルーブリックを用いて判定される。																														
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	成績通知書の配付、指導教員による指導																														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	<全学の制度> 就職支援課においてアドバイス、個人面談等指導を行う。 就職支援課において求人情報を入手することが可能。																														
8. その他の事項																															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人相模女子大学 (代表者名: 理事長 風間 誠史)																														
住所及び連絡先	神奈川県相模原市南区文京2丁目1-1 TEL 042-742-1441																														
施設名称及び施設長名	相模女子大学 (施設長: 学長 田畑 雅英)																														
住所及び連絡先	神奈川県相模原市南区文京2丁目1-1 TEL 042-742-1441																														
苦情受付者	氏名 石上 正也 所属 大学事務部 学修・生活支援課	事務担当者	氏名 鈴木 裕歩 所属 大学事務部 学修・生活支援課																												
連絡先	TEL 042-747-9540	連絡先	TEL 042-813-5063																												
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,300,000 円																														
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 300,000 円																														
① 一括払																															
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">(</td> <td style="border: none;">第1期</td> <td style="border: none;">250,000 円</td> <td style="border: none;">)</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第2期</td> <td style="border: none;">250,000 円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第3期</td> <td style="border: none;">250,000 円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第4期</td> <td style="border: none;">250,000 円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第5期</td> <td style="border: none;">円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">第6期</td> <td style="border: none;">円</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">(うち、必須教材費</td> <td style="border: none;">円)</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>			(第1期	250,000 円)		第2期	250,000 円			第3期	250,000 円			第4期	250,000 円			第5期	円			第6期	円			(うち、必須教材費	円)	
(第1期	250,000 円)																												
	第2期	250,000 円																													
	第3期	250,000 円																													
	第4期	250,000 円																													
	第5期	円																													
	第6期	円																													
	(うち、必須教材費	円)																													
③ 両方可																															
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円																															
① 任意の教材費(税込額) 円																															
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円																															
③ 施設維持費(税込額) 200,000 円																															
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円																															
3. 総額 (1+2) (税込額) 1,500,000 円																															
※その他、各科目担当教員が指定する教材購入費や選択した場合は校外学習に伴う費用が発生します。																															